

令和2年度第1回茨城県文化審議会 議事概要

- 1 日 時 令和2年11月20日（金）午後1時から午後2時40分まで
- 2 場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館（県民文化センター）本館1階集会室3号・4号
- 3 出席者
 - (1) 茨城県文化審議会委員
添付の名簿のとおり
 - (2) 茨城県
松浦県民生活環境部次長、須能生活文化課長 等
- 4 議題
 - (1) 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について
 - (2) 令和元年度第1回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況について
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
- 5 資料
 - ・資料1 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について【概要版】
 - ・資料2 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について
 - ・資料3 令和元年度第1回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況
 - ・資料4 茨城県文化振興計画概要版
- 6 主な意見
 - ・地域における文化芸術関連人材の活用がより活発になるよう、地域の人に関わりやすい体制整備を推進していただきたい。（例：市町村単位など地域ごとの人材データベースの作成やマッチングの仕組みづくり等）
 - ・学校における文化芸術教育では、教員の負担にならないよう、芸術分野のNPOやコーディネーター等をスクールサポーターとして配置する仕組みが必要ではないか。
 - ・少子高齢化の影響が文化活動全体に及んでいる。また、令和元年度末からは新型コロナの影響もあり、文化団体は非常に苦勞しながら活動している。県芸術祭をはじめ県内における文化活動に対する支援の充実をお願いしたい。
 - ・文化芸術活動を行う個人や団体に対して、オンライン配信やインターネットの活用に関する技術的な支援が必要ではないか。

- ・新型コロナの影響で伝統文化に関する活躍の場、体験の機会が激減している。伝統文化継承のためにも、県の支援をお願いしたい。
- ・学校で児童生徒がプロの演奏や文化芸術に触れるためには、管理職や教員の理解が重要である。長期的視点から、文化芸術に対する理解を深めるような教員育成を続けていただきたい。
- ・オンラインによる動画配信は、字幕、手話コンテンツ、副音声などの付加により、誰もが利用できるコンテンツにすることができる。芸術文化の平等性や国際性の確保につながるようなコンテンツの充実をお願いしたい。
- ・新型コロナという予想もつかないような事態の中で、これから文化芸術に携わろうとする人たち、特にしっかりとした活動基盤も持っていない若い人たちは、文化芸術活動を断念せざるを得ない状況に追い込まれてしまうことが懸念されるので、ぜひ目配りをしていただきたい。
- ・事業の検証をきちんと行い、より効果的・効率的な支援をお願いしたい。なお、検証にあたっては、目指す結果と実現した結果の違いについて検証し、中長期的な観点から成果を評価していただきたい。